平成29年度 第3回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時:平成29年10月27日(金) 午前9時30分~午前11時30分

場 所:藤枝市役所 5階 大会議室

出席委員:松永委員長 深澤副委員長 山下委員 瀧下委員 伊藤委員 安藤委員 大石委員

村越委員 稲葉委員 伊井委員 大石有委員 松浦委員 藤井委員

報告:前回会議の資料について

委員長:議事に入る前に、前回の会議に関する報告があるとのこと。

事務局:前回の会議で、スマイルプランの進行管理、進捗状況についてご報告させていただいたところ、複数の委員から、数値の考え方や見方が分かりにくいといったご意見、利用者の声や反応が分かったほうが良いというご指摘をいただいた。関係課への確認を行い、本日お席に差し替え版を配布させていただいた。時間の都合上、個別の説明は省かせていただくが、変わった部分のみ紹介する。P16「子育て短期事業」の実績の部分、吹き出しで数値のとらえ方について補足した。P20以降に個別事業の進捗状況を記載してあるが、一番右の欄に数字で表現できるものは極力数字を入れ、実施状況・効果の項目、市民からの声という項目を加えさせていただいた。ご覧いただき、お気づきの点があれば事務局へご連絡いただきたい。

委員長:この資料については、質問等はあるか。見てすぐは難しいかもしれないので、何かあれば事務 局へ問合せをお願いしたい。

協議事項に移る。

議事:(1) ふじえだ子ども・子育て支援事業計画「スマイルプラン21」の改定について (資料1、2に基づき事務局が説明)

委員: 放課後児童クラブについて、施設の整備を拡充していただき、これから、クラブの職員の質の 向上等に努めて、学校や地域との連携を密にし、より良い環境作りに努めていかなければならないと感 じている。その中で、前のプランの中に、学童期の支援という事で放課後子ども教室が入れられており、 その拡充という事でより良い環境が整うのではないかと思い発言させていただく。放課後児童クラブ以 外の支援という事を考えてみると、放課後子ども教室のほか、児童館、子ども食堂や学習支援等、いろ いろな支援が考えられると思う。先日、放課後子ども教室のあるトマトピア(焼津市)に行ってきた。 児童館と子育て支援センターが併設されている施設。学童期の子どもの利用について聞いてきた。平日 は学童期の子ども10名程度が利用しており、学区内の子どもの利用が多い。土日については、トマトピ アは駐車場も整備されているので、近隣から保護者が連れてきて数十名の利用があるとの事であった。 また、三島市の児童センターにも電話で問い合わせてみた。児童館の機能を主としている施設。平日は 数人から 10 名程度。利用が多いのは振替休日の時との事であった。トマトピアや児童センターの利用が 平日は10名程度、振替休日の利用が多いというところを参考にし、また、子どもは平日遠くへ行くこと は難しいということから、自分の生活圏内での居場所を求めているのではないかと考える。藤枝市にも、 近い場所の中で、放課後の子どもを支える機能がもう少しあっても良いのではないかと考える。三島市 児童センターでは、屋内でのボール遊びは危ないので、風船を 2,3 個置いておくと、子どもたちが自由 に遊んでいるという。必ずしも大がかりなものでなくても、私たちの少しの工夫や知恵で、学童期の子 どもを支える場ができるのではないか。他の委員の皆さんのご意見も伺えればと思う。

委員長:児童クラブ以外の学童期の子どもたちの放課後については、改訂版のP11の10番に、放課後子ども教室の充実と記載があるが、事務局としては、他には学童期として挙げてあるものはあるか。事務局:学童期については、市民提案や市長への手紙等でも児童館等の要望があった。そうした中で、市の施策としてれんげじスマイルホールの建設をすることで、雨天等にも利用できるようになってきた。また、以前から、公民館に併設の子育て支援センターの中には小学生の利用もできる所がある。青島北地区交流センター、高洲地区交流センター、藤枝地区交流センターは、学童の利用もできる形になっている。施設整備の中で、学童が利用できるという形で対応してきている。

委 員:藤の瀬会館でも、一部屋を子どもたちの為に開けてくれていると聞いている。夏休みもそこを使っている。バスを待っているときにも公民館の一部屋を使って宿題をしたりしている。館長が特別に やってくれていると聞いた。

委員:子育て支援施設を利用しているお母さんと話す機会があったのだが、藤枝市には支援センターのような施設が複数あってとてもよかったという声をきき、良い事だと思った。今後、この子どもたちが成長していくにしたがって、市内全域というか、色々なお子さんがサポートを享受できるような場があると良いのではないかと思う。児童クラブに入らずに生活している子どもたちは、塾やスポ少が無い日には、「今日はどう過ごそうかな」と思っているお子さんもいるのではないかと思っている。もう一つ、トマトピアを見学しての所管だが、併設の中で、子育て支援施設を利用している乳幼児期の皆さんの声は比較的上がってきやすいと感じたが、小学生の皆さんの声はわかりにくいところなのかなと感じた。そこを代弁するというと大げさだが、もう少し声をかけてあげると安心して利用できるのではないかなと思った。

委員長:関連した意見等はあるか。児童クラブ以外の部分も含めて、子どもの生活をサポートしていくことで、大事なことだと思う。そのことは、子ども子育て支援事業計画だけでなく、教育振興基本計画等とも関連し、社会教育や生涯学習振興でも取り上げてきている話なので、この計画でというよりは総合計画的なところで、全庁挙げて関心を持っていってもらえるような形に、担当課から言っていただければと思う。

P21、第5節の基本施策Ⅲが、「家庭や地域の教育力の向上」という事で、体験活動の機会の充実、スポーツ環境の整備というのが載っている。こちらで何かをしますという、手をかけていく側の施策というのは計画に載ってくる。何もしないで見ていてあげるという、何もしない事業というのは事業としては表しにくいと思うが、こういう部分に関わってもらえると良い。全庁挙げて、他の計画とも関わってもらう、声を入れてもらうと良いのではないか。

委員:「全庁的に」とか「他のいろんな力を借りる」という話と、「学童を支える生活圏域の居場所」という示唆に富んだご意見があった。社会福祉協議会として感じたのだが、社会福祉法人が市内にも多くあるが、この4月に法改正があり、本来、社会福祉法人が果たすべき地域における役割というのが、もう少し開かれた施設・法人としていろんな地域活動をすべきであるというのがミッションとして与えられた。それのみならず、子ども食堂等をやってみたいというサークル等がいくつも動き出している。社会福祉協議会として、生活圏内における子どもの居場所、子どもたちが過ごせる場所というのを、一つの方策、システムとして残るように、形づけていく必要があると感じている。いろんな法人と一緒になって、いろんな市民の動きと合わせてやっていく必要があると思った。

委員長:何らかの形で計画のどこかに、今の意向を載せていければ。

委 員:空き店舗等の活用というのもあると思う。

委員長:公民館が地区交流センターになったので、ぜひそこも居場所として使えるように考えてもらえたらと思う。

事務局:具体的にどういった形で盛り込めるかは即答できないが、スマイルプラン21のみではない部分も、いろんな計画が絡んでくる部分もあるので、関係課と相談する中で、うまく反映できるよう検討してみたい。

委員長:教育振興基本計画も市で改定が進められている。教育の方の動きだと、次期の学習指導要領が社会に開かれた教育課程という事で、中身も含めて、学校以外の力も借りて子どもを育てるという方向に動こうとしている。そういう中では、地域の力を借りていこうという部分がある。学校から帰った子どもたちの見守り等も考えていかなければならない。そういう時、公民館が地区交流センターになったわけだが、そういうところが、地域学校協働本部というのだが、学校支援にあたる拠点にしていくというのも方法ではないかというのも、社会教育委員などでは委員サイドから提言していこうという事になっている。学校自体も、コミュニティスクールと言って、日本でそんなに定着できるかは分からないが、文科省ではかなり進めたいと考えており、地域が学校中心として教育提供についてはいろんな人が拠点になっていけるような地域の学校を目指そうという動きもある。そういうあたりと連動していくということもあると思う。ぜひ子ども子育て支援事業計画と、教育関係の計画とがうまくリンクしていくことは、藤枝市は先駆けてやっていっていただければと思う。そうすると委員が仰ったようなことも実現できると思う。

委員:これからオリンピック等もある。スポーツと児童クラブ等が下から押し上げていく方向に持っていくのも良いのではないか。せっかくそういうものがあるので子どもたちが盛り上げていくというのも良いと思う。藤枝市にも何か所か事前キャンプが来ると聞いているので、そういうのも利用したら良いと思う。昔はよく旗を作って応援したりした。子どもたちに意欲を持たせる、目標をもたせることも一つの方法。「ここに集まれ」と居場所をつくるというだけでなく、何かやることがあれば、そこに子どもたちが集まってくるのではないかと思う。

委員長:その他いかがか。

委員:資料1について質問する。いろんな施設をこれから整備して、補助金を投じて待機児童をゼロにして、お母さん方も働ける状況にしようというのはよく分かる。まず数字の表現の仕方について、利用率というのが出ているが、その年代の子どもの総数に対して供給率を導き出している。先ほど、児童館等に行きたくない人、行く必要のない人がいるという話があったように、欲しい人に対してどれくらい供給できているのかを出していかないと、足りていないような錯覚を起こすのではないか。ウォントに対しての供給量を出していく。P10を見てみると、3歳児が320人も増えて、平成33年度はオーバーフローしている。もともとの文科省の数字で表したのかもしれないが、わかりやすい数字にしておかないと、数字のマジックになって、まだまだ足りていないという議論になってしまう。変えられるなら変えた方が良いのではないか。

また、あきらかにこの施設整備の補助には国税・市税が入っている。人口、子どもが増えていかないということで計画を見直すというスタンスはわかる。子どもが減ってくるが、それでも待機児童を0にしなければならないというミッションがあるということで、お金を投ずる。民間の方々も、幼稚園の方々等が整備していく。その先本当に、0になったはいいが今度は余ってしまって、民間の方々が造った施設がオーバーフローして、民間事業者の方々が共倒れにならないか。長い将来を考えれば、待機児童0じゃなくても、00%の利用率で良いと、そういうことも考えていかないと、あるタイミングの満足感だけで、その先がチープなものになってしまうのでは困ると思う。

事務局:まず、数字の部分についてだが、P1003歳以上の部分のプラス320というところだが、当初のニーズ調査をした数字からの差となっている。実際に幼稚園では、預かり保育という事で、幼稚園のお子さんだが延長している人が多い。そういう方が、場合によっては保育に切り替わったりといったことがある。また、この制度が複雑というか、保護者寄りの制度になっており、保護者の所得によって、保育を選ぶのか幼稚園プラス預かり保育を選ぶのか選択の幅が広くて、見えない部分がある。数字も正直、毎年上下する。実態を把握するのが難しく苦慮している部分もある。ただ、市として、2歳児の保育を利用した方が3歳でも保育を利用できるような体制を構築したいと考えている。ニーズ調査をしたときは、 $1080\sim1090$ 弱くらいだったが、2歳のお子さんが3歳でも保育を利用できるようにするには、ニーズ量を超えた値、1409が必要であると考える。

今後、施設を増やしていって供給過多にならないかということだが、3歳以上については市内各地域に 幼稚園があり、当初全部で22あったのだが、すべての園で定員割れをおこしていたので、3歳以上を 保育する保育園を造るというのは幼稚園と競合する部分があるので、認可保育園の建設は必要最低限と した。高洲地域には保育園がなかったので認可保育園を造るが、3歳以上の定員設定には近隣幼稚園に 配慮をしている。0,1,2歳については小規模保育という形で、3歳からは幼稚園や認定こども園に つなげるような形をとっている。小規模保育も、地域ごとに被らないような配慮をしている。先を見据え、20年後30年後でも保育園がやっていけるように、既存園の近くには造らないという方針をとっている。国から示されている数字として、保育を必要とする量が子どもに対して40%超といわれている。首都圏ではもう少し高くなるが、本市においては40%程度が妥当なところと考えるが、そこまで にしてしまうと、委員が仰ったような供給過多の部分も否めない。今は全体で30%弱である。国の方 針よりも少し低い設定ではある。

委員長:その他いかがか。

委 員:資料2のP7の14番に、私立幼稚園2歳児保育推進事業とあるが、これは、現在、私立幼稚園が行っている満3歳児、3歳になった次の月から通えるというクラスが、2歳、4月から通えるという事でよろしいか。

事務局: おっしゃるとおり、満3歳で入るお子さんが4月から入れる仕組みを作っていきたいと考えている。市の当初予算に向けて予算要求をしている段階だが、その内示を見ながら、園にお願いしていきたいと思っている。

委員:必要な財政支援というのは具体的にどのようなことをお考えか。

事務局:国の制度になるので、国の補助制度に則って行うことになるが、現段階の見込みでは、「一時預かり」という事になるので、一時預かりに要する人件費の部分を補助するという事になる。規模によって算定方法が変わってきたりするが、国の補助要綱に従って行うことになる。

委員:今月20日に、来年度の保育所の申し込みが締め切られたと思うが、その具体的な数字はこの30年度に載っている数字とは違うか。

事務局:30年度入所申し込みは10月20日に締め切られたが、その数字は反映はされていない。

委員:今はまだそこまでの数字は出ていないとは思うが、実際に載っている数字と、申し込みが出た数字、来年待機児童がどれくらい出るか等、お答えできる範囲でお願いしたい。

事務局:現在ではまだお答えができないので控えさせていただく。

委員長:その他にいかがか。

委員:ひとつ質問だが、私は今、会社の関係で、来年度の休日カレンダーを作っているのだが、従業員から話を聞くと、一番要望が出てくるのが、小さい子どもを抱えたお母さん方から祭日を休みに充て

てほしいという要望が多い。土曜日は仕事をしてもいいけど祭日は休みにしてほしいといわれる。さきほど、振り替え休日の利用が多いという話が出たが、そのあたりがみんな困っているのだな、とつくづく感じている。全体的な受け皿が足りているとか足りていないという話より一歩先になってしまうかもしれないが、そういう部分の受け皿は今どういう風になっているのか。女性が働き口を探すというとサービス業が多いと思うので、土日も仕事である。

事務局:藤枝市内では、日曜・祭日は、基本的に認可保育園や小規模保育は休園になっている。市内には認可外の保育所が6園あり、全部ではないが、日曜や夜間もやっていただいている園もある。

委員:資料に企業主導型というのが載っているのだが。

事務局:企業主導型保育とは、企業が自主的に取り組む従業員のための保育園なので、従業員の勤務に合わせた保育園の開園になる。市内では、平成記念病院が事業所内保育という事で認可をしているのだが、病院勤務なので24時間開園といった対応もある。地域の方についてはお断りをしており、従業員の方に限っては、日曜や祝日も対応している。

委員長:市立病院でも作っているか。

事務局:市立病院のものは認可外である。

委員長:子育てと働き方の関係も今後、さらに検討していかなければならないと思う。ワークライフバランスというが、子育てと仕事をどういう風に両立させていくか。保育所の先生に聞いたのだが、保育所としては、日曜も仕事がある人の為に日曜日も開こうとして開いてみたら、お母さんがディズニーランドに行くのに、子どもは預けて、お母さんは友達と行ってしまった。お迎えはおばあちゃんが来たという話も聞いた。そういうパターンもあって、保育士の立場からすると、仕事の為に預けてもらおうと思っていたのに、そうではない部分で利用されてしまい、子どもを育てるということについてどうなのだろうかという方もみえて、保育所の先生としても日曜開所することについて悩んでおられた。そういう事例を聞くと、親の感覚というか、親の感覚は社会の感覚だと思うのだが、子育てと働くことをどう両立しバランスを取るのかは、これだけ女性にも働くことが要求されている中では考えていかなければならないと思う。

事務局:先ほどの企業主導型のことだが、従業員から、認可保育園や小規模保育園では利用しずらいという声があり企業の中で対応することとなって、保育園を造っていきたいという考えがあれば、児童課で開園までのフォローをしていきたいと思う。一つの企業で自分たちの保育園を造るのはリスクも考えられるので、複数でやる事も考えられる。市が間に入ってマッチングもできると思う。ここに記載があるような開設支援というのはそういう意味になる。開設したい場合は気軽に声をかけてほしい。

委員長:その他にいかがか。それでは、この後、今日の意見を聞いて、事務局で修正作業をしてくれる と思うが、会議後に意見がある場合は受付けてもらえるか。いつごろまで良いか。

事務局:先ほど今後のスケジュールを説明させていただいたが、12月25日から1月24日までパブ コメの期間を用意してあるので、そこに合わせてご意見をいただくことも可能。随時、受付させていた だきたいと思う。

委員長:資料を読み込むのも大変だとは思うが、少し時間もあるので、気がついたことは事務局まで意 見を寄せてほしい。

議 事:【報告事項】(1)地域型保育事業所の認可について

(資料3に基づき事務局が説明)

委員長:質問ご意見はあるか。

委員:開園予定の施設の運営法人はどういった法人の形態になるか。

事務局: オレンジェッグは学校法人橘学園。現在橘幼稚園を運営している学校法人である。プレスクールアリスは、株式会社佐藤種鶏産業が運営をする。ミキネおひさまの森は、静岡の株式会社女性イキイキカンパニー。静岡市内で認可保育園や小規模保育を広く手掛けている。古民家保育園かえるの家は株式会社を新規に立ち上げるのだが、運営責任者は、現在認可保育園で主任保育士をやっている方が、自分で起業して保育園を立ち上げるという計画になっている。

委員長:この件については、次の会議でも報告があるという事で良いか。

事務局:そうである。

委員長:本日の議事はすべて終了した。事務局に進行をお返しする。

(11時30分議事終了)